

平成 27 年度事業報告

農業は本県の基盤産業との認識のもと、県においては農林水産業を起点とする産出額 3,000 億円のさらなる拡大を目指した「新農林水産業元気再生戦略」を展開し、農業者の創意工夫の発揮、農業産出額の拡大、新規就農者の増加など着実な進展を見せている。しかしながら、人口減少社会の中において、農業就業人口の減少・高齢化の進行や荒廃農地の拡大など、本県の農業農村における課題は山積している。

一方、政府は「農林水産業・地域の活力創造プラン」を策定し、農林水産業の成長産業化に向け、農地中間管理機構を活用した農地集積・集約の加速化、経営所得安定対策や米政策の見直し、日本型直接支払制度の創設等、農政改革を進めている。加えて、米価の大幅な下落、T P P 問題などにより、本県農業を取り巻く環境は新たな局面を迎えているといわれている。

こうしたなか、当センターは、「人・農地プラン」の見直しなど地域における取組みを基本とし、農地中間管理機構業務の委託先をはじめ、市町村、農業委員会、J A、土地改良区等と一体的に事業展開を図りながら農地の集積・集約化に努めた。

また、生産性向上推進課を農地中間管理事業課に改組するとともに、農地集積地域専門員や事業経理専門員を増員するなど、執行体制を強化した。

農業基盤整備においては、平成 26 年度から、農林水産省の補助採択を受け、事業指定法人として実施している「おきたま地区」草地畜産基盤整備事業は、平成 27 年度は草地整備、施設用地造成などの業務を行った。

新規就農希望者に対しては、青年就農給付金制度を活用しながら、県、市町村、教育・研修機関と連携し、相談・研修から就農・定着まで一貫した支援を行うとともに、多様な担い手を地域において確保するため、地域の農業者や農業団体が主体となった新規就農者等を受け入れ、支える取組みに支援を行った。

6 次産業化推進については、農業を起点とした 6 次産業化の取組みを一元的・総合的に支援する「山形 6 次産業化サポートセンター」を運営するとともに、「農商工連携ファンド事業」等により、農産物・農産加工品の販路拡大や農業・農村資源を活かした新事業の創出に関する支援を行った。

有機農産物や特別栽培農産物等認証事業においては、第三者機関として公平、公正な執行に努めるとともに、県の指導のもとに GAP（農業生産工程管理）を組み込んだ新たな制度の構築を進め、農業者と消費者間の一層の信頼醸成に努めた。

1 生産基盤整備支援事業

(1) 農用地利用集積事業

平成 26 年 4 月 1 日に県より農地中間管理機構としての指定を受け、農地中間管理事業及び農地中間管理機構の特例事業として農地売買支援事業を実施した。

農地中間管理事業は、県内 36 の業務委託先や市町村等関係機関との連携のもと、県による 5 回（H27.5 月, 12 月, H28.1 月, 2 月, 3 月）の農用地利用配分計画の認可・公告により、機構による貸付面積は約 5,105ha となる等目標を大幅に上回った。

農地売買支援事業は、農地中間管理事業への借り換えなどから、農地買入面積は 23.1ha と前年度（47.3ha）より減少した。

<成果>

①農地中間管理事業

区 分	平成 27 年度計画		平成 27 年度実績		内 容 等
	件数 (件)	面積 (ha)	件数 (件)	面積 (ha)	
借 入	3,925	3,500	4,939	4,652	機構が中間管理する農地 貸借により、担い手へ の農地の集積が進んだ。
貸 付	1,550	3,475	1,779	5,105	
管理等	25	25	0	0	

②特例事業による売買事業

区 分	平成 27 年度計画		平成 27 年度実績		内 容 等
	件数 (件)	面積 (ha)	件数 (件)	面積 (ha)	
買 入	75	65.0	28	23.1	機構が中間保有する農地 売買により、担い手への 農地の集積が進んだ。
売 渡	75	65.0	59	52.3	

ア 農地中間管理事業

予算額 552,654,000 円 決算額 521,017,666 円 増減 △31,636,334 円
財源内訳（県補助金等）

農地中間管理機構として、市町村、農業委員会、J A、土地改良区等の関係機関との協力と連携のもとに、県下 35 市町村の 36 団体に業務を委託し、出し手から農地を借入れ、募集に応募した担い手に貸し付けを行った。

一方、機構集積協力金交付事業（県事業）にあつては配分基準に則して配分した結果、一部の地区に交付出来なかった。

また、平成 27 年 6 月 5 日に農地中間管理事業評価委員会（H27.3 設置）」を開催し平成 26 年度事業に係る評価を実施した。

(ア) 借受農地管理等事業

予算額 389,112,000 円 決算額 386,196,501 円 増減 △2,915,499 円
財源内訳 (事業収入等)

機構が借り受けた農地への賃料の支払い費用。また、機構が管理する農地の管理に要する経費 (管理については H27 該当無し)。

(イ) 農地中間管理事業等推進事業

予算額 163,542,000 円 決算額 134,828,922 円 増減△28,713,078 円
財源内訳 (県補助金等)

市町村、地域農業再生協議会等に農地の借受け・貸付けに係る調整及びマッチング等の業務を委託するとともに、円滑な業務執行を図るため、事業経理専門員を 2 名増員し 3 名とした。

また、農地集積地域専門員を 3 名増員し 7 名とし、地域の窓口として業務委託先や市町村等との連携調整に当たるなど円滑な事業推進に努めた。

イ 農地売買支援事業 (農地中間管理機構の特例事業)

予算額 900,099,000 円 決算額 459,304,956 円 増減 △440,794,044 円
財源内訳 (全国農地保有合理化協会無利子資金の借入、県補助金等)

農地の買入・売渡事業は農地売買支援事業 (農地中間管理機構の特例事業) として実施した。

(ア) 農地売買支援事業・売買事業

予算額 852,244,000 円 決算額 414,642,000 円 増減△437,602,000 円
財源内訳 (全国農地保有合理化協会無利子資金の借入、売買等手数料等)

離農者や規模縮小を望む農家等から買い入れた農用地を、認定農業者等の担い手へ売り渡した。

・ 農地買入 28 件 (23.1ha)、農地売渡 59 件 (52.3ha)

(イ) 農地売買支援事業・貸借事業

予算額 39,126,000 円 決算額 36,914,230 円 増減 △2,211,770 円
財源内訳 (事業収入)

継続して貸し付けている農用地について、受け手農家から賃料を受けて、出し手農家へ支払った。

・ 前払い継続貸付 29 件 (43.2ha)、年払い継続貸付 339 件 (270.4ha)

(ウ) 農地売買支援事業・連携活動促進事業

予算額 8,729,000 円 決算額 7,748,738 円 増減△980,262 円
財源内訳 (県補助金等)

地域に農地集積地域専門員 4 名を駐在配置し、業務委託団体や市町村等関係機関との連携により農地利用集積の促進を図った。

① 農地中間管理事業の実績

区 分	機構による借入分			機構による貸付分 (H26 借入分含)		
	借入件数	筆 数	面積(ha)	貸付件数	筆 数	面積(ha)
村 山	1,633	3,887	633	719	3,810	771
最 上	119	711	141	117	715	139
置 賜	459	2,703	434	282	2,563	404
庄 内	2,728	13,825	3,444	661	15,572	3,791
計	4,939	21,126	4,652	1,779	22,660	5,105

② 農地売買支援事業の実績

(単位 : ha、円、%)

区 分	平成 27 年度			平成 26 年度			対 比	
	件数	面積	金 額	件数	面積	金 額	面積	金額
(1) 売買事業	88	75.4	414,642,000	109	97.6	575,866,000	77	72
買 入	28	23.1	109,793,000	58	47.3	270,604,000	48	41
売 渡	59	52.3	304,849,000	51	50.3	305,262,000	104	99
(2) 賃貸借事業	368	313.6	36,914,230	424	403.9	53,227,730	78	70
前 払	新規借入	—	—	—	—	—	—	—
	新規貸付	—	—	—	—	—	—	—
	貸 付 (継続分)	29	43.2	6,092,300	45	60.5	9,062,700	71
年 払	新規借入	—	—	—	—	—	—	—
	新規貸付	—	—	—	—	—	—	—
	貸 付 (継続分)	339	270.4	30,821,930	379	343.4	44,165,030	78
(参考) 一時貸付	—	—	—	2	1.2	162,500	—	—

(2) 特定鉱害復旧事業

予算額 11,700,000 円 決算額 5,930,716 円 増減 △5,769,284 円
財源内訳 (特定鉱害復旧事業等基金資産及び運用益)

鮭川村、大江町及び新庄市から、公共施設及び農地における陥没被害の申出が3件あった。現地調査の結果、亜炭鉱害による地盤の陥没と認められる鮭川村及び大江町の2か所と前年度発生分の尾花沢市及び大江町の3か所の計5か所の復旧を実施した。

また、当該年度発生分の残り 1 か所は、冬期施工困難により平成 28 年度に実施することとした。

(実績)

平成 27 年度	平成 26 年度
前年度発生分 尾花沢市大字名木沢地内 (農地 2 か所) 大江町大字小見地内 (農地 1 か所) 当年度発生分 鮭川村大字川口地内 (公共施設 1 か所) 大江町大字小見地内 (農地 1 か所)	前年度発生分 新庄市大字鳥越地内 (農地 1 か所) 尾花沢市大字名木沢地内 (農地 2 か所) 当年度発生分 大蔵村大字清水地内 (公共施設 1 か所)

(3) 草地畜産基盤整備事業

予算額 150,991,000 円 決算額 150,448,795 円 増減 △542,205 円
財源内訳 (県補助金、受益者負担金)

① 全体計画

新たな飼料基盤の確保や、転作田、稲ワラ資源等を活用し、粗飼料の増産により飼料自給率を向上させ、酪農の大規模経営体や担い手の育成を図るため、置賜地区(長井市、白鷹町、飯豊町、朝日町)において当センターが実施主体となり実施した。

② 平成 27 年度実績

平成 27 年度は、事業参加者から事業内容の見直し要望があったことから事業計画変更を行い、全体事業量事業費を縮小し、次のとおり実施した。

- ・草地造成改良 1.0ha (飯豊第 2 団地)
- ・草地整備改良 21.9ha (白鷹第 1 団地 0.9ha、飯豊第 2 団地 20.3ha、朝日第 1 団地 0.7ha)
- ・飼料畑造成改良 0.5ha (長井第 1 団地)
- ・施設用地造成整備 8,670 m² (飯豊第 2 団地の牛舎と堆肥舎の用地)
- ・なお、飯豊第 2 団地の牛舎 1 棟と堆肥舎 1 棟の建築工事(168,076,000 円)は、県の繰越承認を受け平成 28 年度に実施することとした。

2 人材育成確保支援事業

(1) 人材育成活動強化事業

県内の新規就農者は年々増加傾向にあり、平成 27 年の新規就農者動向調査では 280 人となっている。中でも非農家出身の新規参入者は 121 人で、U ターン就農とともに新規就農者の大勢を占めた。

農業従事者の減少と高齢化が進むなか、新規就農、特に若手の参入は地域に活性化をもたらし、農業の発展にも大いに期待される場所である。

しかしながら、農地などの農業基盤を持たない新規参入者にとって就農へのハードルは高いことから、当センターとしては新規就農希望者に対して、技術習得のための研修や就農に向けた相談などそれぞれの状況に応じたきめの細かい対応を行った。

その結果、平成 27 年度は青年就農給付金制度を活用して 13 名が研修を開始し、過年度からの研修を修了した 15 名が就農した。

また、地域が主体的に実施する担い手育成活動にも支援を行い 7 市町村、10JA・団体が取り組んだ。

さらに、就農後の営農をサポートする営農助成として、就農者 10 名に、アドバイザーの派遣では同 9 名に対して支援を行った。

ア 新規就農相談活動

予算額 4,580,000 円 決算額 3,527,665 円 増減 △1,052,335 円
財源内訳（県補助金、新規就農支援事業資産運用益）

新規就農希望者に対して就農に向けた総合的な相談に応じるとともに、東京都内で開催された「新・農業人フェア」をはじめとした各種イベント等での相談活動を実施した。

イ 新規就農者確保推進活動

予算額 32,760,000 円 決算額 31,687,622 円 増減 △1,072,378 円
財源内訳（県補助金）

非農家出身者等で農業への関心を持っている者や就農希望者を対象に、農作業や農村生活の体験から本格的な実践研修までを実施し、新規就農者の育成を図った。

(ア) 独立就農者育成支援研修事業

受入農業経営者のもとで 1～2 年間の実践研修を行うとともに、定期的な集合研修を実施し、就農に必要な知識と技術の習得を図った。

(イ) 農業体験バスツアー

農業に関心のある方などを募って県内の農業者等を巡り、農場の視察や農作業体験、就農相談などを実施した。

(ウ) 農業短期体験プログラム

県内への就農希望者などを対象に農業への理解を深めてもらうため、農業者等のもとでの農作業や農村生活の体験事業を実施した。

(エ) 新規就農者の活動支援と交流会の開催

農産物販売等を通じた県農業の PR 活動や就農相談などを行う新規就農者組織の活動を支援するとともに、就農者相互の交流を図るためのフォーラムを開催した。

ウ 新規就農定着サポート事業

予算額 4,350,000 円 決算額 4,278,760 円 増減 △71,240 円

財源内訳（県補助金）

新たに農業経営を開始した新規就農者を対象に営農費用の一部助成と技術指導を受けることができるアドバイザーの設置に係る費用の助成を行った。

(ア) 営農費用の一部助成

営農開始から5年以内で就農時45歳以上の新規就農者に対し営農費用の一部を助成し、経営の安定を図った。

(イ) 定着支援アドバイザーの設置

新規就農者が、栽培技術や経営について日常的に相談をすることができるアドバイザーを設置した。

エ 青年就農給付金推進事業

予算額 5,702,000 円 決算額 5,006,715 円 増減 △695,285 円

財源内訳（県受託料（国庫））

青年就農給付金事業に係る給付金受給者の研修終了後の各種報告のとりまとめやデータの整理などにより、就農定着に向けフォローアップを図った。

オ 地域で育てる担い手育成支援事業

予算額 37,825,000 円 決算額 24,795,933 円 増減 △12,849,067 円

財源内訳（県補助金、新規就農支援事業資産運用益）

新規就農者の育成と受入れに農業者、市町村、団体等が主体的に取り組む地域の活動に対して支援することにより、就農促進と地域の活性化に資した。

<成果>

事業名		指標	27年度実績	26年度実績	内容等
新規就農相談活動	窓口	相談件数	169	182	新規就農希望者に対し、それぞれの状況に応じたきめ細かい助言等をした。
	イベント (新・農業人フェア)	相談件数 (出展回数)	74 (4)	69 (4)	
独立就農者育成研修事業 (給付金型)		新規研修開始者数	13	7	実践研修と集合研修等により、独立就農等に必要な知識と技術の習得を図った。過年度からの研修生15名が就農した。
		継続研修者数	8	21	
独立就農者育成研修事業 (雇用型)		研修開始者数	6	1	
農業体験バスツアー		実施回数	1	3	農業へ関心のある方を対象に県内農業を紹介した。
		参加者数	3	32	
農業短期体験プログラム		参加者数	72	64	新規就農を希望する方を対象に農業への理解醸成を図った。うち9名が28年度から研修を開始した。
		延べ日数	242	184	
新規就農定着サポート事業	営農費用助成	対象者数	10	12	就農間もない新規就農者に対し営農のサポートをした。
	アドバイザー設置費用助成	対象者数	9	8	
地域で育てる担い手育成支援事業		対象市町村数	7	5	地域の担い手育成協議会等が取り組む活動を支援した。
		対象JA等団体数	10	5	

<参考>

山形県における新規就農者数の動向（県農林水産部農政企画課）

調査年度	H23	H24	H25	H26	H27	平成31年度目標 (やまがた創生総合 戦略 KPI) 360名
新規参入者	67	58	79	97	121	
Uターン就農者	106	116	130	117	115	
新規学卒就農者	51	45	42	50	44	
合計	224	219	251	264	280	

(2) 収入減少影響緩和対策受託事業

予算額 3,110,000 円 決算額 2,626,150 円 増減 △483,850 円

財源内訳（国受託料）

水田・畑作経営所得安定対策の収入減少影響緩和対策に係る積立金の管理を行った。

(実績)

積立金の状況 (28年3月末現在)	積立額	加入者
	1,903,130,860 円	7,786 経営体

3 価値創造活動支援事業

(1) 農商工連携事業

県産農林水産物を活用した新商品開発や地域資源を活用した新事業の創出など、農業の6次産業化に対応するため、平成21年度に当センターにおいて「農商工連携ファンド事業」が創設され、農林漁業者と中小企業者等との連携による新たな事業展開を支援し、平成27年度までに114件の事業に対し助成・支援を行っている。

また、平成26年度から、農業の6次産業化の取組みをワンストップで一元的・総合的に支援する「山形6次産業化サポートセンター」が当センターに開設され、6次産業化に取り組む農業者等への相談活動や総合化事業計画の策定支援を行った。

<成果>

農商工連携ファンド事業において、平成25年度まで農商工連携事業の助成金交付決定を受け助成事業を実施した事業者52件のうち、販売売上に結びついた（事業化が図られた）事業者は29件、事業化達成率は55パーセントとなっている（県が定める成果目標は30パーセント以上）。

主な事業化事例としては、①海外展開支援においては、農業法人と米穀卸販売事業者とが連携した県産米のタイなどへの輸出販路開拓事業、②ニューツーリズム展開支援においては、野菜生産農家と出版事業者とが連携した料理人ツアーと直販ルートの構築事業、③新商品等開発支援においては、ブドウ農家と酒類販売事業者とが連携した自社農園果実を活用したワインの開発と販路開拓事業など、県内各地で様々な連携事業が取組まれている。

ア やまがた農商工連携ファンド事業

予算額 49,801,000円 決算額 46,080,696円 増減 △3,720,304円
財源内訳（やまがた農商工連携ファンド運用益、県補助金）

農商工連携ファンドによる助成対象事業として、平成27年度は新たに27件の事業計画を認定し、支援を行った。

これら助成事業の事業化を促進するため、平成27年度において、事業化事例集（第2弾）を作成配布し啓発PRに努めるとともに、「やまがた農商工連携アドバイザー制度」（25名）による専門家を派遣するなど、助成事業のフォローアップを行った。

(ア) 農商工連携事業

・海外展開支援：5件認定

輸出相手国のニーズに合わせた商品の改良、展示会への出展等の海外展開等の取組みに対する支援

・ニューツーリズム展開支援：0件認定

【本県の農林水産資源を活かした着地型旅行商品の企画・開発に向けた取組みに対する支援】

・新商品・新サービス開発等支援：16件認定

【県産農産物等を活用した新商品・新サービス・新技術の開発に向けた取組みに対する支援】

(イ) 農商工連携支援事業

・農商工連携活動の取組みを支援する団体に対する支援：6件認定

① 助成金交付実績

区分	認定 件数	助成金 交付決定額		助成金 交付済額		左のうち 27年度交付額	
		件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
H21	13	12	19,772,929	12	19,772,929	0	0
H22	12	11	23,545,000	11	23,545,000	0	0
H23	14	12	25,428,000	12	25,428,000	0	0
H24	14	13	21,924,000	13	21,924,000	1	874,000
H25	16	15	21,028,000	15	19,728,000	6	4,953,000
H26	18	17	34,063,000	17	23,447,000	17	23,447,000
H27	27	26	34,328,000	6	9,516,000	6	9,516,000
計	114	106	180,088,929	86	143,360,929	30	38,772,000

注)①「認定件数」は、事業計画の認定件数。事業期間は3年以内で各年度交付決定を受ける。なお、認定を受けた114件中8件が事業中止(農商工連携事業)により助成金交付に至らなかった。

②平成25年度まで農商工連携事業の助成金交付決定を受け助成事業を実施した事業者52件については、H21～H25まで助成金交付決定を受けた件数63件のうち農商工連携支援事業の助成金交付決定を受けた件数11件を除いた件数です。

事業種目別計画認定件数

区分	連携事業				連携支援 事業	合計
	海外展開	ニュー ツー リズム	商品開発	小計		
H21	2	3	5	10	3	13
H22	2	0	8	10	2	12
H23	0	0	12	12	2	14
H24	1	0	11	12	2	14
H25	1	1	12	14	2	16
H26	2	1	11	14	4	18
H27	5	0	16	21	6	27
計	13	5	75	93	21	114

イ 6次産業化支援体制整備事業

予算額 14,109,000 円 決算額 13,310,008 円 増減 △798,992 円
財源内訳（県補助金）

国の6次産業化ネットワーク活動交付金を活用して6次産業化の取組みを支援する「山形6次産業化サポートセンター」の事業として、次の支援策を実施した。

(ア) 食と農の交流会促進

6次産業化を促進するため、先進的取組み等を紹介するセミナーや、農林漁業者と食品製造業者や流通小売事業者などの多様な事業者との連携による新たな取組みを促進する交流会を開催した。

- ・交流会、研修会：山形市3箇所、米沢市1箇所、鶴岡市1箇所、酒田市1箇所

(イ) 山形6次産業化サポートセンターの運営

専任のコーディネーター2名を配置するとともに、商品開発やマーケティング等の専門家である「やまがた6次産業化プランナー」19名を登録し、案件の発掘から総合化事業計画の策定支援、事業実施後のフォローアップを行なった。

- ・6次化法総合化事業計画の認定：5件（累計63件）
- ・やまがた6次産業化プランナー派遣回数：延べ120件

(2) 農産物認証事業

環境保全型農業は、バイオマスや化学肥料・農薬をはじめとする生産資材の節減などによって、生産活動によって生じる環境への負荷を軽減し、農業生産の持続性の確保のみならず、化学肥料や化学農薬の過剰な使用の是正等に対する消費者ニーズに応えることにもつながる。

このような生産活動を効果的に推進するために、当センターは、生産・流通段階の取組みを標準化（規格化）・格付する各種認証制度の第三者機関として、以下の農産物認証事業の継続的な取組みを行った。

また、有機農産物認証業務の拡充を図るため、平成27年度からは、従来の生産工程管理者に加え、小分け業者の認定業務を追加して行った。

＜第三者認証機関としての業務を担っている農産物認証制度＞

- ①JAS法に基づく有機農産物認証制度（制度管理：国）
- ②「特別栽培農産物表示ガイドライン」に基づく特別栽培農産物認証制度（制度管理：県）
- ③やまがた農産物安全・安心取組認証制度（制度管理：県）

<成果>

区分	達成目標(注1)		27年度 実績	今後の具体的取組み
	項目	目標値		
有機農産物	認証面積(ha)	70.0	60.9	現在、申請を検討している案件が数件あり、平成28年度においては認定件数の増加を見込んでいる。
	認定件数	15	11	
特別栽培農産物	認証面積(ha)	15,000	14,160	つや姫のブランド確立の一環としての特別栽培への取組、環境保全型農業直接支払交付金制度における特別栽培の要件化により今後とも認証件数の増加が見込まれる。
	申請者数(戸)	9,000	10,955	
安全安心取組 (注2)	認証団体数	46	45	直接の認証対象は集荷団体であり、県内の殆どの集荷団体が参加している状況であることから、今後は、安全性管理の質的向上を図ることが課題となる。本年度からは新たにGAP手法を組み込んでいる。
	構成農家数	31,000	30,421	

(注1) 有機農産物、安全安心取組：やまがた農業支援センターが設定した目標値(目標年次H27年度)

特別栽培農産物：新農林水産業元気再生戦略(目標年次H28年度)

(注2) やまがた農産物安全安心取組認証制度に基づく認証事業

ア 有機農産物認証事業

予算額 1,767,000 円 決算額 1,701,177 円 増減 △65,823 円

財源内訳(認証手数料)

JAS法に基づく登録認定機関として、有機農産物生産者のJAS規格適合性、格付(生産行程の検査)、表示などについて、審査・認証するとともに、定期的な検査業務を実施した。また、平成25年8月に改定された「山形県有機農業推進計画」及び農林水産省の「有機農業の推進に関する基本的な方針」に即して有機農業を推進するため、公正、公平な業務運営に取り組んだ。

(実績)

(単位：件、戸、ha)

区分	27年度			26年度			増減		
	認定 件数	構成 生産者数	認証 面積	認定 件数	構成 生産者数	認証 面積	認定 件数	構成 生産者数	認証 面積
新規	0	0	0	0	0	0	0	0	0
継続	11	33	60.9	11	33	62.1	0	0	△1.2
計	11	33	60.9	11	33	62.1	0	0	△1.2

注) 認定件数：生産工程管理者の認定件数

イ 特別栽培農産物認証事業

予算額 33,859,000 円 決算額 32,595,899 円 増減 △1,263,101 円

財源内訳(認証手数料、認証シール交付料、県補助金)

県が制定した山形県特別栽培農産物認証要綱に基づく第三者認証機関としての認証業務を引き続き遂行した。

特別栽培農産物の認証申請は、つや姫のブランド確立、環境保全型農業直払制度との関連ニーズもあり、今後とも申請件数の増加が見込まれることから、認証体制の充実強化と業務の的確かつ効果な遂行に努める。

(実績)

(単位：件、戸、ha)

27年度			26年度			増減		
認証 件数	構成 農家数	認証 面積	認証 件数	構成 農家数	認証 面積	認証 件数	構成 農家数	認証 面積
364	10,955	14,160	342	10,674	13,540	22	281	620

注) 認証件数：生産者又は生産組織、法人等の単位に認証

ウ やまがた農産物安全・安心取組認証事業

予算額 412,000 円 決算額 362,707 円 増減 △49,293 円

財源内訳 (認証手数料)

本制度は、県産農産物の安全性水準を維持、向上させることを目的に山形県独自の制度として創設。以来、年次を重ねる中で産地内への定着が図られてきた。本年度は、認定団体数は変わらないものの、構成組織数・生産者数がやや減少した。これは、認証の対象作物を園芸作物に限定していること、生産者組織構成員の高齢化等が背景にある。

今後とも、県と県内の集荷・生産者団体等で組織する「安全・安心ブランドやまがた産地協議会」とも連携し、制度の効率的かつ効果的な運用を図る。

(実績)

27年度			26年度			増減		
認証 団体数	出荷 集団数	農家数	認証 団体数	出荷 集団数	農家数	認証 団体数	出荷 集団数	農家数
45	1,365	30,421	45	1,367	31,351	0	△2	△930

(3) 新資材等導入適応性調査受託事業

予算額 4,440,000 円 決算額 4,422,694 円 増減 △17,306 円

財源内訳 (資材メーカー、県植物防疫協会受託料)

県内の農業者が、生産に必要な新資材や新しい農薬を、効果的かつ適正に使用できる環境を整えるため、対象資材の地域適応性等(県内の気候や土壌条件、作物生育の関係)を評価した。

ア 新資材適応性研究調査事業

農業資材メーカーや販売事業者が開発した新資材を対象に、公設試験研究機関に委託し、地域適応性等についての調査検討を行い、その普及可能性について評価した。

・調査件数 19資材 (H26年度 19資材)

イ 新農薬展示ほ調査事業

山形県植物防疫協会（事務局 J A全農山形）を經由して農薬メーカーから申請された新規登録農薬について、農家ほ場において展示するとともに、実用性や農作物への薬害等の安全性を調査し、県農作物病虫害防除基準等指導資料策定に反映した。

- ・調査件数 30 農薬、51 展示ほ (H26 年度:35 農薬、51 展示ほ)